

ワンストップ空き家相談会の開催について

本市と空き家対策に関する連携協定を締結している、NPO法人出雲市空き家相談センターによるワンストップ空き家相談会が開催されます。相談会では不動産の売却、利活用、管理、将来の相続に向けた対策や不動産に関する困りごとなどについて、宅地建物取引士、司法書士、税理士、建築士、地元信用金庫、遺品整理士などの様々な専門家がアドバイスをいたします。また、相談者の利便性を図るため、Zoom（ズーム）によるオンライン相談も受け付けます。

なお、相談料は無料ですが、毎回、多くの相談申込をいただいていることから、相談を希望される場合は事前予約をいただきますようお願いいたします。

記

1. 日時 令和6年1月27日（土）13時～16時
2. 場所 出雲市役所1階 くにびき大ホール
3. 相談申込 電話、ファクス、Eメールでの事前予約が必要です。
4. その他 様々な専門家に協力をいただくワンストップ相談会は、例年1回開催されていますが、多くの相談申込をいただき、また、複数回の開催を希望されるご意見もあることから、今年度2回目となる相談会が開催されます。（前回は令和5年6月3日（土）に開催）
5. 問い合わせ先
 出雲市建築住宅課空き家対策室
 電話21-6210 ファクス21-6594

第6回

ワンストップ 空き家相談会

要事前予約
無料

令和6年

開催日時

1月27日(土) 13時～16時

お一人様 30分程度

開催場所

出雲市役所 1階 (くにびき大ホール)



- ・ 将来空き家になったらどうしよう。
- ・ 高齢になり管理が大変。
- ・ 今からできる相続準備は？
- ・ トラブルを防ぐ遺言書の書き方は？
- ・ 我が家にあった利活用方法が知りたい。
- ・ 隣地の空き家の事で困っている。
- ・ 処分したいけど誰に相談すればよいかわからない。
- ・ 実家のかたづけや整理、何から手をつけたらいいの？



あなたの空き家のお悩みに各種専門家がお答えします！

宅地建物取引士 土地家屋調査士 司法書士 行政書士 税理士 地元信用金庫 遺品整理士 建築士など

自宅や実家の将来について考えてみませんか？ お持ちの不動産の売却、利活用、管理の相談はもちろん、将来の相続に向けた対策や不動産に関するあらゆる「お困り事」をさまざまな専門家がアドバイスいたします。

例年多くの相談をいただいていることから、裏面の申込方法にて事前予約をお願いします。
zoomを使ったオンライン相談も受け付けています。zoom相談を希望される場合は、その旨をお伝えください。(※zoom相談の人数には限りがありますのでお早めにお申し込みください。)



出雲市空き家相談センターホームページより申込み akiya.izumo-city.jp

※出雲市空き家相談センターホームページ内、相談会申込みフォームのQRコード→

FAX、電話での申込みは出雲市空き家対策室へ FAXで申込み 0853-21-6594
電話で申込み 0853-21-6210



※裏面の申込方法をご覧ください。

主催 NPO法人出雲市空き家相談センター  出雲市

後援 特定非営利活動法人シャーンエレーテ今市 出雲商工会議所 特定非営利活動法人 IZUMO 自立支援センター

ワンストップ空き家相談会 申込方法

相談会への申込みをご希望の方は、

- ① 氏 名
- ② 住 所
- ③ 電話番号

※希望時間、相談内容について連絡する場合がありますので、連絡の取れる番号をお知らせください。

- ④ Eメールアドレス
- ⑤ 空き家の住所
- ⑥ 今の空き家の状況と相談内容

(例) ・空き家を取り壊したい。 ・空き家を売りたい、貸したい。
・空き家の相続のことで困っている。 ・空き家の管理が大変で悩んでいる。
・空き家を活用したい。 …など

- ⑦ 希望する時間帯

(13 時～ 13 時半～ 14 時～ 14 時半～ 15 時～ 15 時半～ 16 時～)

※申込状況により他の時間に変更をお願いする場合がございますので予めご了承ください。

- ⑧ ZOOM 相談を希望される場合はお伝えください。

★上記の内容を↓

出雲市空き家相談センターホームページより申込み **akiya.izumo-city.jp**

※出雲市空き家相談センターホームページ内、相談会申込みフォームの QR コード→

FAX、電話での申込みは出雲市空き家対策室へ

FAX で申込み 0853-21-6594

電話で申込み 0853-21-6210

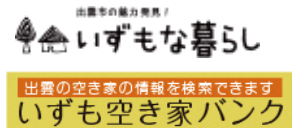
※締め切り 令和 6 年1月15日必着



「いずも空き家バンク登録支援事業」について

出雲市空き家相談センターでは「いずも空き家バンク」(<https://izumonakurashi.jp/bank.html>) への登録意向はあるものの、物理的・経済的に登録が進まない所有者様への登録支援を行っています。

「県外在住のため空き家の状況が分からず登録申請書が記入できない」「添付資料の間取り図などが見つからない」など様々な理由で登録が進まずお困りの方はお気軽にご相談ください。



■災害等の諸事情により、急遽開催を延期又は中止することがあります。

■本申込書で収集した個人情報には本相談会のみで使用し、ご本人の同意がなければ第三者に個人情報を提供することはございません。